

■支払限度額と免責金額

賠償損害	支払限度額（1請求・保険期間中）	免責金額（1請求）
賠償責任	次のいずれかの額からお選びください。	次のいずれかの額からお選びください。
	2,000万円 3,000万円 4,000万円 5,000万円	0円 1万円 3万円
	1億円 2億円 3億円 4億円	5万円 10万円 20万円
	5億円 6億円 7億円 8億円	30万円 50万円 100万円
	9億円 10億円	150万円
訴訟対応費用	上記設定額の範囲内、かつ、1,000万円が限度	

費用損害

プラン	費用名称	縮小支払割合	支払限度額（1事故・保険期間中）	免責金額（1事故）
ワイド ベーシック	事故対応費用	100%	賠償損害の支払限度額の50%以下を限度として、次のいずれかの額からお選びください。	0円 または 10万円
	事故原因・被害範囲調査費用			
	社告宣伝活動費用			
	法律相談費用			
	コンサルティング費用			
	見舞金・見舞品購入費用			
	クレジット情報モニタリング費用			
	公的調査対応費用			
	情報システム等復旧費用	90%	上記設定額の範囲内、かつ、1,000万円が限度	
	被害拡大防止費用			
再発防止費用				
サイバー攻撃調査費用	80%	上記設定額の範囲内、かつ、1,000万円が限度		

■想定される費用損害の例

<想定事故> 通販サイトを有する企業。同サイトに対するサイバー攻撃により、10万件の顧客の個人情報が流出してしまった。

損害額合計
9,400万円

500万円 サーバ等の調査（事故原因・被害範囲調査費用）

サイバー攻撃の被害にあった場合、事故原因等を調べるため、サーバやパソコンの内部を調査（フォレンジック調査）する必要があります。専門業者に支払う費用はサーバ1台で150万円～、パソコン1台で100万円～と言われており、複数台を調査した場合には、数百万円～を要します。



200万円 顧客・メディア対応（コンサルティング費用）

誠意のない対応を行うと、顧客離れ、企業イメージの低下等、二次被害を招く可能性があります。顧客・メディア対応は細心の注意を払う必要があり、専門のコンサルタントを起用し、お詫びの内容等のアドバイスを受けることも考慮しなければなりません。専門業者に支払う費用は、数十万円～を要します。



2,400万円 コールセンターを2か月間設置（事故対応費用）

漏えいの被害者ほか、その企業の顧客・一般消費者からのクレーム・問い合わせに備え、コールセンター業者へ委託することも考慮しなければなりません。コールセンター業者に支払う費用は、1オペレーター、1時間0.5万円と言われており、1日8時間/10名体制/60日とすると、0.5万×8h×10名×60日で2,400万円となります。



6,300万円 プリペイドカード送付（見舞金・見舞品購入費用）

昨今、企業側の過失により、漏えい事故が起きた場合には、500円程度のプリペイドカードを配布することが一般的です。10万人に配布した場合には、送料およびプリペイドカード作成代を考慮すると、10万人×630円＝6,300万円もの支出が発生します。



事故発生時の専門業者紹介サービス サイバー攻撃による情報の漏えいが発生した際など、事故原因・被害範囲の調査や、事故対応のコンサルティング等の業務の外部委託をご検討されている場合には、貴社の要請に基づき、経験豊富な専門業者をご紹介しますことが可能です。

- このパンフレットは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「サイバーセキュリティ保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」を合わせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「サイバーセキュリティ保険」は「サイバーセキュリティ特約セット包括職業賠償責任保険」のペットネームです。
- 契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
TEL:03-5424-0101(大代表)
http://www.aioinissaydowa.co.jp/

(181119T) (2018年7月承認) GB18C010220

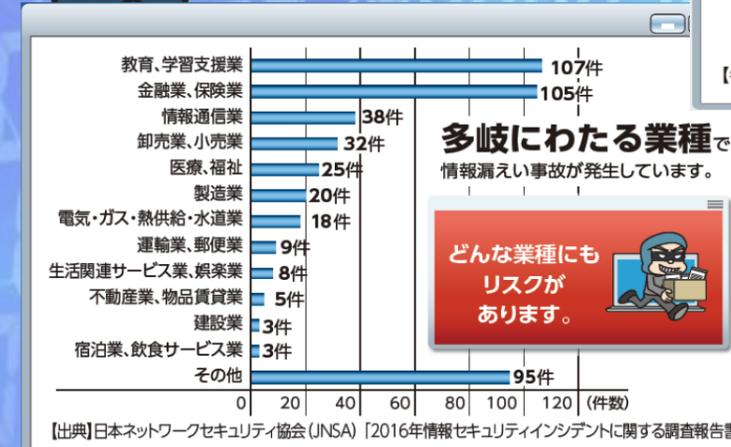
あいおいニッセイ同和損保

立ちどまらない保険。
MS&AD INSURANCE GROUP



情報漏えい、サイバー攻撃の脅威に。
まさかの時、対応・復旧・再発防止費用を補償！

サイバーセキュリティ保険



規模が大きく、大量の情報を持っている企業ばかりが必ずしもターゲットには限りません。サイバー攻撃を仕掛けるうえで重要なポイントは、セキュリティレベルの高さです。

企業規模に関わらず
脆弱性のあるシステムが
狙われるケースが
多発しています。



情報漏えいやサイバー攻撃のリスクは
ゼロにはできません。
保険へのリスク転嫁を検討しませんか？

サイバーセキュリティ保険

は、賠償損害と費用損害

の2つの補償から構成されます。対象となる事由、対象となる損害は次のとおりです。

 他人のネットワークの管理、データ・プログラム（製品内のものを含みます）の開発・販売等に伴う他人の業務の阻害、

データの消失等に伴う賠償損害や費用損害は、「IT業務特約」をセットすることで、補償対象となります。



A. 賠償損害

1. 対象となる事由

ワイドプラン

ベーシックプラン

① 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ

事故例：WEBサーバに対し、サイバー攻撃を受け、個人・法人の顧客情報が流出。被害者から損害賠償請求がなされた。



② 情報システムの所有・使用・管理 または電子情報の提供に起因する事故による 他人の業務の阻害、他人の電子情報の喪失等

事故例：何者かにより、公式ホームページにマルウェアが仕掛けられた。同ページを見た消費者のパソコンがマルウェアに感染し、データが消失。データの消失等の損害につき、損害賠償請求がなされた。



③ サイバー攻撃に起因する対人・対物事故



事故例：サイバー攻撃による停電で、エスカレーターが急停止してしまい、来場者が転んでケガをした。

さらに！

国外訴訟

ワイドプランの場合には、**日本国外でなされた損害賠償請求**も補償します！



2. 対象となる損害

ワイドプラン

ベーシックプラン

共通

損害賠償金のほか、事故発生の際に適切な対応を行うための費用、訴訟・調停・和解・示談などの対応の費用をお支払いします。

- ① 法律上の損害賠償金 : 法律上の損害賠償責任に基づく賠償金
- ② 争訟費用 : 訴訟にかかった費用等
- ③ 権利保全行使費用 : 権利の保全や行使に必要な手続きをするためにかかった費用等
- ④ 訴訟対応費用 : 書類の作成など、訴訟に関する諸費用等

■ IT業務特約（オプション）

貴社の業務が下記のいずれにも該当する場合には、「IT業務特約」のセットをおすすめします。

- 貴社が所有・使用・管理する情報システム、または提供する電子情報が、
- 貴社以外の者が使用することを目的としている情報システムまたは商品・サービスである
- 広告、宣伝、販売促進等のために無償で提供されるものではない

B. 費用損害

1. 対象となる事由

※ 下記①または④の場合においては、下記のいずれかによって事故の発生が客観的に明らかになった場合に限りです。
ア. 公的機関に対する文書による届出または報告等
イ. 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネットまたはこれらに準ずる媒体による会見、報道、発表、社告等
ウ. 被害者、被害法人または被害を受けるおそれのある他人に対する詫言または案内状の送付
エ. 公的機関からの通報（④の場合のみ）

ワイドプラン

ベーシックプラン

① 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ

② 情報システムの所有・使用・管理 または電子情報の提供に起因する事故による 他人の業務の阻害、他人の電子情報の喪失等

③ サイバー攻撃に起因する対人・対物事故

④ サイバー攻撃に起因する②または③のおそれ

さらに！

サイバー攻撃調査費用

ワイドプランの場合には、漏えい等、他人の被害の発生が確認できない段階において、公的機関やセキュリティ運用管理委託会社から指摘があった場合のサイバー攻撃の有無を判断する事を目的とした調査費用も補償します！



2. 対象となる損害

※ 上記「1.対象となる事由」に該当する事故の通知を当社が受領した日の翌日から起算して、ワイドプランは1年以内に支出した費用、ベーシックプランは180日以内に支出した費用に限りです。

ワイドプラン

ベーシックプラン

①事故対応費用	②事故原因・被害範囲調査費用	③社告宣伝活動費用
事故の対応のために要した電話・ファクシミリ・郵便等の通信費用およびコールセンター会社への委託費用等	事故原因の調査、被害範囲の調査のために当社の同意を得て支出した費用	謝罪のための社告・会見等に要した費用および事故の再発防止対策、危機管理改善を施した旨の宣伝・社告に要した費用
④法律相談費用	⑤コンサルティング費用	⑥見舞金・見舞品購入費用
事故の対応に関して行う法律相談の対価として、法律事務所または弁護士に対して支払う費用	外部のコンサルタントを起用した場合の、当社の同意を得て支出した費用	謝罪のための見舞金・見舞品購入等のために当社の同意を得て支出した費用（個人の場合、1名500円、法人の場合、1法人5万円が限度）

⑦クレジット情報モニタリング費用	⑧公的調査対応費用	⑨情報システム等復旧費用
他人のクレジット情報の漏えいまたはそのおそれがある場合、その不正使用を監視するために当社の同意を得て支出したモニタリング費用	公的機関による調査（対応が法的に義務付けられるものに限り）のために要した、法律相談の対価として法律事務所等に対して支払う費用、電話等の通信費用、当社の同意を得て支出したコンサルティング費用等	記名被保険者が所有・使用・管理する、情報システムの損傷または電子情報の消失・改ざん・損壊が発生した場合に要した、当社の同意を得て支出したサーバ等の修理費用、電子情報の修復・再製作等の費用
⑩被害拡大防止費用	⑪再発防止費用	⑫サイバー攻撃調査費用
ネットワークの切断・情報の隔離、サービス停止およびネット炎上防止のために当社の同意を得て支出した費用	事故の再発防止のために当社の同意を得て支出した費用（コンサルティング費用・情報システム等復旧費用を除きます）	サイバー攻撃の有無を判断することを目的とした、外部機関（セキュリティ運用管理委託会社を除きます）による調査にかかる費用